

## 平成 25 年度事業報告書

一般社団法人に移行後 2 年目の当年度は、当初に目標とした、「国際間の人物交流ならびに交流促進を目的とした自主事業を中心に、外務省、独立行政法人国際交流基金他の招聘・派遣事業等の入札・企画招請による受託事業も随時応札、また、こまでの国際交流・交流促進・支援事業のノウハウを活かし、国際相互理解を促進する事業を立案していく」につき、順調な実施運営がなされた。

### 1. 諸外国の研修団等招聘、邦人の海外研修等派遣事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

1985 年に創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て実施している「ジュニア大使友情使節団」の海外派遣事業は、小学校 5 年生以上 20 歳未満の児童、生徒、学生を国際研修と友情交流を目的として海外に夏休みと春休みに派遣している。29 年目を迎えた平成 25 年度は、夏期に米国・ワシントン州後援による「米国シアトル班」の実施を行った。

また、公益財団法人かめのり財団の支援を受け、国際理解・交流を目的とした、「第 5 回中学生交流プログラム」を企画・運営し、ベトナムに日本の中学生を選抜の上派遣するとともに、ベトナムの中学生を受け入れ日本研修を行い、相互交流を実現し成果を上げた。

さらに、海外から日本に研修や視察目的で来日を希望する個人・グループに対し、人物交流・支援の視点を踏まえた日本紹介研修・日本語研修・視察等を提供する事業を行っているが、平成 25 年度も、スウェーデン・トンバ高校の依頼を受け、第 5 回訪日研修を企画・実施した。

加えて、新規事業として、ロシア連邦・アストラハン州国立大学の依頼を受け、同大学職員はじめアストラハン州の企業社員への訪日研修を企画運営した。

### 2. 諸外国の国際理解促進を目的とした公益団体とともに、日本と諸外国との友好を促進する事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

平成 18 年度よりアジア太平洋国会議員連盟 (APPU) 中央事務局を当会に設置しており、本年度も加盟国への事務連絡等事務局運営を行った。

また、ロシア連邦の独立非営利法人との契約により、当協会職員を同団体に出向させ、ロシアと日本との友好・経済協力促進事業を行った。

### 3. 行政機関からの受託事業 (定款第4条、第1項の事業)

外務省他の行う招聘・派遣事業につき、入札もしくは企画招請案件で、当会の行う公益目的事業に合致する案件に応札したが、平成25年度は、昨年度に引き続き、「新日系人招聘プログラム」を落札し、実施運営した。

また、外務省が窓口となって行われた、ASEAN事務局の企画入札に落札し、若手外交官訪日研修を企画し実施した。

さらに、独立行政法人国際交流基金の平成25年度「海外派遣日本語上級専門家、海外派遣日本語指導助手、米国若手日本語教員及びEPA日本語講師の派遣に関する業務」を一昨年度の入札結果により引き続き受託し、海外に赴任する日本語教育専門家等計254名の派遣事務作業を行った。

### 4. 諸外国と日本との国際交流促進事業 (定款第4条、第1項および第3項の事業)

日本における在日外国人と日本人との交流促進ほか、国際交流を行いたい団体等に対しその促進・支援を行っているが、平成25年度も、来日する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修を実施する一方、学校での国際理解講座を企画・実施した。

また、当協会スタッフをはじめ、所属エスコート、通訳・コーディネーターが通訳・エスコート業務を行った。

### 5. 調査・収集事業 (定款第4条、第2項の事業)

海外関連先等の現状を調査・把握し、交流事業の実施に際する配布資料のデータの更新や、関連資料収集を行った。

### 6. 広報誌の発行 (定款第4条、第4項の事業)

国際交流誌として、「the COMMUNICATOR」を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がりの形成を計った。

以上